

平成 25 年度

いなべ市水道事業会計決算審査意見書

いなべ市監査委員

い 監 査 第 8 2 号
平成 2 6 年 7 月 3 1 日

いなべ市長 日 沖 靖 様

いなべ市監査委員 羽 場 恭 博
いなべ市監査委員 多 湖 克 典

平成 2 5 年度水道事業会計決算審査意見について

地方公営企業法第 3 0 条第 2 項の規定により審査に付された、平成 2 5 年度
いなべ市水道事業会計決算及び決算附属書類の審査を行った結果、次のとおり
意見を提出します。

目 次

決算審査意見書

第1	審査の対象	1
第2	審査の期間	1
第3	審査の方法	1
第4	審査の結果	1
第5	審査の概要	1

水道事業会計

1	業務実績について	2
2	予算執行及び決算額の状況について	3
	(1) 収益的収入及び支出	3
	(2) 資本的収入及び支出	5
3	経営状況について	6
	(1) 経営成績	6
	(2) 経営内容	8
4	財政状態について	12
	(1) 資産	12
	(2) 負債	13
	(3) 資本	13
5	経営分析について	14
	(1) 構成比率	14
	(2) 財務比率	15
	(3) 収益率	16
	むすび	17

平成25年度いなべ市水道事業会計決算審査意見書

第1 審査の対象

平成25年度いなべ市水道事業会計決算

第2 審査の期間

平成26年6月1日から平成26年7月25日まで

第3 審査の方法

審査にあたっては、いなべ市水道事業会計決算書及び決算附属書類が地方公営企業法、その他関係法令に準拠して作成され、事業の経営成績及び財政状態を適正に表示しているかを検証するため、会計帳簿、証拠書類と照合審査し、関係職員から説明を聴取するとともに、計数の分析と年度比較等を行った。

第4 審査の結果

審査に付された決算書及び決算附属書類は、関係法令に基づいて作成されその他の関係諸帳票の記載金額といずれも符合し、計数は正確であり、かつ事業の経営成績及び財政状態をおおむね適正に表示しているものと認められた。

第5 審査の概要

審査の概要は次のとおりである。

水 道 事 業 会 計

1 業務実績について

(1) 当年度の主な業務実績の対前年度比較は、次のとおりである。

〈 業 務 実 績 〉

区 分	平成 25 年度	平成 24 年度	対前年度増減	増減率 (%)
行政区域内人口 (人)	46,162	46,290	△128	△0.3
給水人口 (人)	46,122	46,256	△134	△0.3
給水件数 (件)	16,105	16,069	36	0.2
家庭用 (件)	15,509	15,464	45	0.3
官公署用 (件)	135	142	△7	△4.9
営業用 (件)	461	463	△2	△0.4
年間総配水量 (m ³)	6,952,290	6,728,758	223,532	3.3
1日平均配水量 (m ³)	19,047	18,434	613	3.3
年間総有収水量 (m ³)	5,393,491	5,476,730	△83,239	△1.5
1日最大配水量 (m ³)	22,013	21,903	110	0.5
有収率 (%)	77.6	81.4	△3.8	

※注 有収率は、年間総配水量に対する年間総有収水量の割合 (類似都市 83.48%)

ア 行政区域内人口・給水人口

行政区域内人口は 46,162 人で、前年度に比べ 128 人 (0.3%) 減少している。また、給水人口も 46,122 人で、前年度に比べ 134 人 (0.3%) 減少している。

イ 給水件数

給水件数は 16,105 件で、前年度に比べ 36 件 (0.2%) 増加している。

ウ 年間総配水量

年間総配水量は 6,952,290 m³ で、前年度に比べ 223,532 m³ (3.3%) 増加している。

エ 1日平均配水量・1日最大配水量

1日平均配水量は19,047 m³で、前年度に比べ613 m³(3.3%)増加し、1日最大配水量は22,013 m³で、前年度に比べ110 m³(0.5%)増加している。

オ 年間総有収水量・有収率

年間総有収水量は5,393,491 m³で、前年度に比べ83,239 m³(1.5%)減少している。有収率は77.6%で、前年度(81.4%)に比べ3.8%減少している。

(2) 主な建設改良事業

当年度は、建設改良工事として簡易水道統合事業に伴う小原一色配水池機械電気設備工事1件47,567,100円、送水管布設工事10件75,853,050円、舗装復旧工事3件30,810,150円、田辺配水池ポンプ室築造工事1件21,672,000円、また麻生田水源地取水井築造工事等2件38,094,000円、上水道施設電気計装設備更新工事(大安町一円)1件65,625,000円、道路改良に伴う大井田送水管移設工事1件5,234,250円、受託給水工事として、開発事業に伴う麻生田配水管布設工事1件2,228,100円、東山工業団地配水管布設工事2件26,891,550円となっている。

2 予算執行及び決算額の状況について

(1) 収益的収入及び支出

予算の執行状況は、次のとおりである。

〈 予算決算対比表 〉

区 分	予算額(A) (円)	決算額(B) (円)	増減額又は不用額 (円)	(B) / (A) × 100 (%)
水道事業収益	918,234,000	908,447,861	△9,786,139	98.9
営業収益	877,593,000	871,425,380	△6,167,620	99.3
営業外収益	40,641,000	36,981,121	△3,659,879	91.0
特別利益	0	41,360	41,360	皆増
水道事業費用	893,907,000	813,155,757	80,751,243	91.0
営業費用	734,842,000	673,709,396	61,132,604	91.7

営業外費用	156,565,000	138,607,951	17,957,049	88.5
特別損失	2,500,000	838,410	1,661,590	33.5

予算の執行状況の前年度決算対比は、次のとおりである。

〈前年度決算対比表〉

区 分	平成 25 年度 (円)	平成 24 年度 (円)	対前年度増減額 (円)	増減率 (%)
水道事業収益	908,447,861	924,093,415	△15,645,554	△1.7
営業収益	871,425,380	859,182,850	12,242,530	1.4
営業外収益	36,981,121	64,888,205	△27,907,084	△43.0
特別利益	41,360	22,360	19,000	85.0
水道事業費用	813,155,757	827,646,448	△14,490,691	△1.8
営業費用	673,709,396	681,111,293	△7,401,897	△1.1
営業外費用	138,607,951	145,241,515	△6,633,564	△4.6
特別損失	838,410	1,293,640	△455,230	△35.2

ア 水道事業収益

予算額 918,234,000 円に対して、決算額は 908,447,861 円で、予算額に比べ 9,786,139 円の減収となり、収入率は 98.9%である。これは主に、営業収益において、給水収益が 2,329,740 円、他会計負担金が 4,841,750 円、営業外収益の受託工事負担金が 3,653,300 円減額になったことによるものである。決算額の主な内訳は、営業収益では給水収益 827,670,260 円、他会計負担金 41,611,250 円、営業外収益では他会計補助金 31,130,000 円、受託工事負担金 4,466,700 円であった。

また、前年度決算額(924,093,415 円)との比較では 15,645,554 円(1.7%)の減収となっている。営業収益において給水収益が 1,905,600 円の増収、他会計負担金が 10,252,200 円の増収となったものの、営業外収益におい

て他会計補助金が 30,302,000 円の減収となったことが主な要因である。

イ 水道事業費用

予算額 893,907,000 円に対して、決算額は 813,155,757 円で、執行率は 91.0%となり、不用額は 80,751,243 円である。不用額の主なものは、営業費用における原水及び浄水費 6,339,992 円、配水及び給水費 18,121,083 円、総係費 6,079,009 円、減価償却費 26,694,108 円、また、営業外費用では、受託工事費 3,533,300 円となっている。

決算額の主な内訳は、営業費用では原水及び浄水費 120,893,008 円、配水及び給水費 73,652,917 円、総係費 113,974,991 円、減価償却費 357,811,892 円、営業外費用では企業債利息 103,904,897 円、消費税 24,912,200 円となっている。

また、前年度決算額(827,646,448円)との比較では、14,490,691円(1.8%)減額している。この主な要因は、営業費用において原水及び浄水費の修繕費が 4,544,793 円、動力費が 6,521,423 円の増額となったものの、委託料が 8,284,761 円の減額、配水及び給水費の修繕料が 5,989,468 円の減額、資産減耗費 7,040,306 円の減額、営業外費用では、企業債利息 6,548,510 円の減額によるものである。

(2) 資本的収入及び支出

予算の執行状況は、次のとおりである。

〈 予 算 決 算 対 比 表 〉

区 分	予算額(A) (円)	決算額(B) (円)	翌年度 繰越額 (円)	増 減 額 又は不用額 (円)	(B)/(A) ×100 (%)
資本的収入	290,383,000	296,277,672	0	5,894,672	102.0
企業債	129,000,000	129,000,000	0	0	100.0
出資金	69,358,000	69,358,000	0	0	100.0
負担金	37,160,000	32,260,672	0	△4,899,328	86.8
加入金	11,865,000	22,659,000	0	10,794,000	191.0
補助金	43,000,000	43,000,000	0	0	100.0
資本的支出	638,076,000	613,157,623	0	24,918,377	96.1
建設改良費	364,958,000	340,040,099	0	24,917,901	93.2

企業債償還金	273,118,000	273,117,524	0	476	99.9
--------	-------------	-------------	---	-----	------

予算の執行状況の前年度決算対比は、次のとおりである。

〈前年度決算対比表〉

区 分	平成 25 年度 (円)	平成 24 年度 (円)	対前年度増減額 (円)	増減率 (%)
資本的収入	296,277,672	251,730,940	44,546,732	17.7
企業債	129,000,000	54,000,000	75,000,000	138.9
出資金	69,358,000	133,368,000	△64,010,000	△48.0
負担金	32,260,672	2,669,940	29,590,732	1,108.3
加入金	22,659,000	21,693,000	966,000	4.5
補助金	43,000,000	40,000,000	3,000,000	7.5
資本的支出	613,157,623	615,623,706	△2,466,083	△0.4
建設改良費	340,040,099	349,735,537	△9,695,438	△2.8
企業債償還金	273,117,524	265,888,169	7,229,355	2.7

ア 資本的収入

予算額 290,383,000 円に対し、決算額は 296,277,672 円で、5,894,672 円の増収となり、収入率は 102.0%となっている。増収の要因は、負担金は 4,899,328 円の減収となったが、加入金が 10,794,000 円増収となったことによるものである。

決算額の内訳は、主に企業債 129,000,000 円、企業債元金償還金として一般会計からの出資金 69,358,000 円、水道加入者からの加入金 22,659,000 円、簡易水道統合整備事業にかかる国庫補助金 43,000,000 円となっている。

また、前年度決算額 (251,730,940 円) との比較では、44,546,732 円 (17.7%) の増収となっている。主な要因は、出資金が減収したものの、企業債、工事負担金がそれぞれ増収となったことによるものである。

イ 資本的支出

予算額 638,076,000 円に対して、決算額は 613,157,623 円で、執行率は 96.1%となり、不用額は 24,918,377 円である。不用額の主なものは、建設改良費における工事請負費 17,324,800 円及び機械及び装置購入費 5,518,776 円である。決算額の内訳は、建設改良費では水道拡張費 (工事請負費 313,975,200 円、人件費 17,969,547 円ほか)、固定資産購入費

4,945,224円、企業債償還金では企業債償還元金273,117,524円となっている。

また、前年度決算額(615,623,706円)との比較では、2,466,083円(0.4%)減額している。この要因は建設改良費の減額と企業債償還金の増額によるものである。

ウ 収支不足額の補てん

資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額316,879,951円は、当年度分消費税資本的収支調整額12,518,090円と過年度分損益勘定留保資金304,361,861円で補てんしている。

なお、当年度末の損益勘定留保資金の残高は、1,684,267,536円となっている。

3 経営状況について

(1) 経営成績

平成24年度と平成25年度の2か年の経営収支の推移は、次のとおりである。

区 分	平成25年度(A) (円)	平成24年度(B) (円)	差 額 (A - B) (円)
総 収 益	866,844,601	883,177,832	△16,333,231
（うち営業収益）	830,036,673	818,379,304	11,657,369
（うち給水収益）	788,257,423	786,442,568	1,814,855
総 費 用	779,087,633	793,688,264	△14,600,631
（うち営業費用）	664,788,976	672,257,248	△7,468,272
当年度純利益	87,756,968	89,489,568	△1,732,600
（うち営業利益）	165,247,697	146,122,056	19,125,641
未処分利益剰余金 (未処理欠損金)	453,280,683	370,003,715	83,276,968

当年度の経営成績は、総収益866,844,601円、総費用779,087,633円で、

差引 87,756,968 円の純利益を計上し、前年度に比べ 1,732,600 円の減収となっている。この主な要因は、営業外収益における他会計補助金の減収によるものである。また、当年度未処分利益剰余金は、453,280,683 円(うち前年度繰越利益剰余金 370,003,715 円)となっている。

次に、事業の経済性を評価するための経営比率の推移は、次のとおりである。

〈 経 営 比 率 〉

区 分	算 式	25 年度	24 年度
経営資本営業利益率 (%)	営業利益／経営資本×100	1.08	0.96
経営資本回転率 (回)	営業収益／経営資本	0.05	0.05
営業利益対営業収益比率 (%)	営業利益／営業収益×100	19.91	17.86

- ※注 1 営業収益及び営業利益は、受託工事に係る収益、利益を除く
 2 経営資本は、〔資産－(建設仮勘定＋投資)〕の期首と期末の平均

経営資本営業利益率は、経営活動のための投下資本がどれだけの利益をあげたかを示すもので、当年度の比率は 1.08%で、前年度に比べ 0.12 ポイント上昇している。主な要因は、給水収益の増収により営業利益が増収したためである。

経営資本回転率は、経営資本に対する営業収益の割合であり、期間中に経営資本の何倍の収益があったかを示すもので、当年度は、前年度と同値の 0.05 回となっている。

営業利益対営業収益比率は、営業利益の営業収益に対する割合であり、この比率が高いほど効率の良い営業がなされているとされている。当年度は 19.91%で、前年度に比べ 2.05 ポイント上昇している。主な要因は、営業利益の増収によるものである。

〈 損 益 比 率 〉

区 分	算 式	25 年度	24 年度	類似都市
総資本利益率 (%)	当年度経常利益／総資本×100	0.59	0.60	0.68
総収支比率 (%)	総収益／総費用×100	111.26	111.28	109.22
経常収支比率 (%)	経常収益／経常費用×100	111.37	111.45	109.34
営業収支比率 (%)	営業収益／営業費用×100	124.86	121.74	117.31

- ※注 1 総資本は、(期首総資本＋期末総資本)÷2

- 2 営業収益及び営業費用は、受託工事に係る収益、費用を除く
- 3 類似都市は平成24年度の平均値

水道事業にあつては、独立採算制を建前として経営されていることから、企業の永続性、安定性の各収支比率を分析する必要がある。

まず、総資本利益率は、総資本に対する経常利益の割合で、率が高いほど良い。当年度は、総資本の増加により前年度に比べ0.02ポイント低下した。

また、総収支比率、経常収支比率及び営業収支比率は100%を超えていれば黒字で利益が生じており、率が高いほど健全性が保たれていることになる。前年度に比べ総収支比率が0.02ポイント、経常収支比率が0.08ポイント低下したが、営業収支比率は3.12ポイント上昇し黒字を計上している。類似都市と比較すると、総収支比率、経常収支比率及び営業収支比率は類似都市の平均値を僅かに上回っている。

(2) 経営内容

平成25年度と平成24年度の2か年の供給単価と給水原価の推移を見ると、次のとおりである。

〈供給単価・給水原価〉

区 分	25年度	24年度	類似都市
供給単価(1 m ³ 当たりの水道料金) A (円)	146.15	143.60	158.32
給水原価(1 m ³ 当たりの原価) B (円)	143.31	144.10	158.66
差 引 A-B (円)	2.84	△0.50	△0.34

※注 類似都市は平成24年度の平均値

供給単価は、給水収益を有収水量で除したものである。また、給水原価は、経常費用から受託工事費等を控除したものを有収水量で除したものであるが、これを分析すると、供給単価は、前年度に比べ2.55円(1.8%)上昇している。主な要因は、給水収益が前年度に比べ1,814,855円増収したことによるものである。一方、給水原価は、前年度に比べ0.79円(0.5%)減少している。主な要因は、営業費用の資産減耗費が前年度に比べ7,040,306円減少したことによるものである。

次に、経営内容を施設の利用状況及び主要な費用から見ると、以下のとおりである。

ア 施設利用状況

施設利用状況の推移は、次のとおりである。

〈施設利用の状況〉

区 分	25年度	24年度
1日配水能力 (m ³)	28,040	28,040
1日最大配水量 (m ³)	22,013	21,903
1日平均配水量 (m ³)	19,047	18,434

施設の利用状況を評定する比率は、次のとおりである。

〈施設分析比率〉

区 分	算 式	25年度	24年度	類似都市
施設利用率 (%)	1日平均配水量/1日配水能力×100	67.93	65.74	58.40
負 荷 率 (%)	1日平均配水量/1日最大配水量×100	86.53	84.16	82.85
最大稼働率 (%)	1日最大配水量/1日配水能力×100	78.51	78.11	70.49

※注 類似都市は平成24年度の平均値

水道事業は、水の需要量が季節的に変動し、ピーク時と非ピーク時との差が大きく、施設としては最大需要時に供給できるよう整備しなければならない。

そこで、施設状況として適正な効果を判断する施設利用率、負荷率及び最大稼働率の3項目で分析してみると、1日配水能力は、前年度と同様の28,040 m³である。また1日最大配水量は、前年度に比べ110 m³ (0.5%)増加し、1日平均配水量も613 m³ (3.3%)増加している。この結果、前年度に比べ施設利用率、負荷率及び最大稼働率も増加している。施設給水能力に十分余裕があり、利用効率向上のため更に負荷率の上昇に努める必要がある。

イ 職員給与費等

職員給与費の推移は、次のとおりである。

〈職員給与費の状況〉

区 分	25年度	24年度	類似都市
職員給与費 (円)	96,694,730	99,715,294	-
費用に占める職員給与費の割合 (%)	12.51	12.64	12.37
給水収益に占める職員給与費の割合 (%)	12.27	12.68	12.39

※注 1 職員給与費は、児童手当、退職手当組合負担金、子ども手当及び受託工事費を除く。

- 2 費用＝総費用－（受託工事費＋材料売却原価＋特別損失）
- 3 類似都市は平成24年度の平均値

職員給与費は、前年度に比べ3,020,564円（3.0%）減少している。費用に占める割合は、0.13ポイントまた、給水収益に占める割合は0.41ポイント低下している。

ウ 減価償却費

減価償却費の推移は、次のとおりである。

〈減価償却費の状況〉

区 分	25年度	24年度	類似都市
減価償却費 (円)	357,811,892	358,498,602	-
費用に占める減価償却費の割合 (%)	46.29	45.43	38.94
給水収益に占める減価償却費の割合 (%)	45.39	45.58	39.02

- ※注 1 費用＝総費用－（受託工事費＋材料売却原価＋特別損失）
2 類似都市は平成24年度の平均値

減価償却費は、前年度に比べ686,710円（0.2%）減少している。費用に占める減価償却費の割合は、営業費用及び営業外費用の減少により0.86ポイント上昇し、給水収益に占める減価償却費の割合は、給水収益の増収により0.19ポイント低下している。

また、類似都市との比較では、費用に占める割合は7.35ポイント上回り、給水収益に占める割合も6.37ポイント上回っている。

エ 企業債利息等

企業債利息等の推移は、次のとおりである。

〈企業債利息等の状況〉

区 分	25年度	24年度	類似都市
企業債利息 (円)	103,904,897	110,453,407	-
企業債償還元金 (円)	273,117,524	265,888,169	-
企業債元利償還元金 (円)	377,022,421	376,341,576	-
費用に占める企業債利息の割合 (%)	13.44	14.00	11.85
給水収益に占める企業債利息の割合 (%)	13.18	14.04	11.87

給水収益に占める企業債償還元金の割合(%)	34.65	33.81	28.29
給水収益に占める企業債元利償還金の割合(%)	47.83	47.85	40.16
年度末企業債残高 (円)	4,164,155,714	4,308,273,238	-

- ※注 1 費用＝総費用－（受託工事費＋材料売却原価＋特別損失）
 2 類似都市は平成24年度の平均値

〈 企業債状況表 〉

(単位：円)

借入先	23年度末残高	24年度末残高	25年度借入額	25年度償還額	25年度末残高
財務省 (大蔵省)	3,269,717,104	3,129,886,795	129,000,000	199,187,185	3,059,699,610
金融機構	1,250,444,303	1,178,386,443	0	73,930,339	1,104,456,104
合計	4,520,161,407	4,308,273,238	129,000,000	273,117,524	4,164,155,714

- ※注 財務省－財務融資資金
 大蔵省－大蔵省資金運用部
 金融機構－地方公営企業金融機構

企業債利息等の状況を分析すると、企業債利息は前年度に比べ6,548,510円減少しており、年々減少の傾向にあるが、企業債償還元金は逆に増加傾向にある。企業債元利償還金は、680,845円の増加となっている。

また、給水収益に占める企業債償還元金の割合、企業債元利償還金の割合は、料金収入による償還能力であり、率が低いほど良いが、当年度は前年度に比べ企業債償還元金の増加に比べて、給水収益の増加が少ないために給水収益に占める企業債償還元金の割合は、0.84%の上昇となっている。

4 財政状態について

当年度と前年度の比較貸借対照表は次のとおりである。

〈 比較貸借対照表 〉

資 産 の 部				
科 目	平成 25 年度 (円)	平成 24 年度 (円)	対前年度増減額 (円)	増減率 (%)
固 定 資 産	12,641,365,449	12,680,360,904	△38,995,455	△0.3
有形固定資産	12,639,226,349	12,678,221,804	△38,995,455	△0.3
土 地	281,988,199	280,013,646	1,974,553	0.7
建 物	804,220,563	794,293,957	9,926,606	1.2
構築物	9,517,832,318	9,554,858,004	△37,025,686	△0.4
機械及び装置	1,966,371,590	1,972,081,986	△5,710,396	△0.3
車両運搬具	343,262	585,733	△242,471	△41.4
工具器具及び備品	9,484,007	12,167,807	△2,683,800	△22.1
建設仮勘定	58,986,410	64,220,671	△5,234,261	△8.2
無形固定資産	2,139,100	2,139,100	0	0.0
電話加入権	2,139,100	2,139,100	0	0.0
流 動 資 産	2,755,514,359	2,657,089,593	98,424,766	3.7
現金預金	2,639,316,997	2,555,445,815	83,871,182	3.3
未収金	114,137,452	99,628,185	14,509,267	14.6
貯蔵品	2,059,910	2,015,593	44,317	2.2
資 産 合 計	15,396,879,808	15,337,450,497	59,429,311	0.4

負債及び資本の部				
科 目	平成 25 年度 (円)	平成 24 年度 (円)	対前年度増減額 (円)	増減率 (%)
固 定 負 債	8,073,100	8,073,100	0	0.0
引 当 金	8,073,100	8,073,100	0	0.0
流 動 負 債	304,820,907	353,813,689	△48,992,782	△13.8
未 払 金	304,302,277	282,416,595	21,885,682	7.7
前 受 金	0	3,777	△3,777	△100.0
そ の 他	518,630	71,393,317	△70,874,687	△99.3
負 債 合 計	312,894,007	361,886,789	△48,992,782	△13.5
資 本 金	6,473,709,719	6,548,469,243	△74,759,524	△1.1
自己資本金	2,309,554,005	2,240,196,005	69,358,000	3.1
借入資本金	4,164,155,714	4,308,273,238	△144,117,524	△3.3
剰 余 金	8,610,276,082	8,427,094,465	183,181,617	2.2
資本剰余金	7,851,923,266	7,756,498,617	95,424,649	1.2
利益剰余金	758,352,816	670,595,848	87,756,968	13.1
資 本 合 計	15,083,985,801	14,975,563,708	108,422,093	0.7
負 債 ・ 資 本 合 計	15,396,879,808	15,337,450,497	59,429,311	0.4

(1) 資 産

固定資産は 12,641,365,449 円で、前年度に比べ 38,995,455 円 (0.3%) 減少している。その主な要因は、有形固定資産の減価償却によるものである。

また、流動資産は 2,755,514,359 円で、前年度に比べ 98,424,766 円

(3.7%)増加しており、その主な要因は、現金預金 83,871,182 円の増加によるものである。なお、未収金のうち水道料金の過年度分は 27,594,884 円で、前年度に比べ 2,710,507 円増加している。

(2) 負債

固定負債並びに流動負債の負債合計は 312,894,007 円で、前年度に比べ 48,992,782 円(13.5%)減少している。その主な要因は、流動負債(その他)の減少によるものである。

(3) 資本

資本金並びに剰余金の資本合計は 15,083,985,801 円で、前年度に比べ 108,422,093 円(0.7%)増額している。その主な要因は、剰余金の増額によるものである。

5 経営分析について

経営分析に関する比率については、次のとおりである。

(1) 構成比率

構成比率は、構成部分の全体に対する関係を表わすものである。

〈 構成比率 〉

区 分	25 年度	24 年度	類似都市
固定資産構成比率 (%)	82.10	82.68	88.51
流動資産構成比率 (%)	17.90	17.32	—
固定負債構成比率 (%)	27.10	28.14	35.40
流動負債構成比率 (%)	1.98	2.31	1.24
自己資本構成比率 (%)	70.92	69.55	63.36

※注 類似都市は平成 24 年度の平均値

ア 固定資産構成比率、流動資産構成比率は、それぞれ総資産に対する固定資産、流動資産の占める割合である。固定資産構成比率が高いほど資本が

固定化の傾向にあり、流動資産構成比率が高いほど流動性は良好であるといえる。当年度は、前年度に比べ固定資産構成比率は 0.58 ポイント低下し、流動資産構成比率は上昇している。この要因は、有形固定資産の減少と流動資産(現金預金)の増加によるものである。

イ 固定負債構成比率、流動負債構成比率、自己資本構成比率は、総資本(資本+負債)とこれを構成する固定負債(固定負債+借入資本金)・流動負債・自己資本(自己資本金+剰余金)の関係を示すもので、自己資本構成比率が高いほど経営の安全性は大きいものといえる。なお三者の比率の合計は 100 となる。当年度は、前年度に比べ固定負債構成比率は 1.04 ポイント、流動負債構成比率は 0.33 ポイントそれぞれ低下し、自己資本構成比率は 1.37 ポイント上昇している。この要因は、預り金、出資金及び剰余金の増加によるものである。

(2) 財務比率

財務比率は、貸借対照表における資産と負債又は資本との相互関係を表すものである。

〈 財 務 比 率 〉

区 分	25 年度	24 年度	類似都市
固定比率 (%)	115.77	118.87	139.70
固定長期適合率 (固定資産対長期資本比率) (%)	83.76	84.63	89.62
流動比率 (%)	903.98	750.99	919.59
酸性試験比率 (当座比率) (%)	903.30	750.42	902.56
現金預金比率 (現金比率) (%)	865.86	722.26	—

※注 類似都市は平成24年度の平均値

ア 固定比率は、固定資産が自己資本によってまかなわれるべきであるとする企業財政上の原則から、100%以下が望ましいとされている。この比率は年々低下しており、当年度は、固定資産の減少と自己資本金及び剰余金の増加により115.77%と前年度に比べ3.10ポイント低下している。

イ 固定長期適合率は、固定資産の調達が自己資本と固定負債の範囲内で行われるべきであるとの基本からすれば、少なくとも100%以下であることが望ましく、100%を超えた場合は、固定資産に対して過大投資が行われたものといえる。当年度は、固定資産の減少により83.76%と前年度に比べ0.87ポイント低下している。

ウ 流動比率は、1年以内に現金化できる資産と支払わなければならない負債とを比較するものである。流動性を確保するためには、流動資産が流動負債の2倍以上あることが望まれるので、理想比率は200%以上である。当年度は、現金預金の増加により903.98%と前年度に比べ152.99ポイント上昇している。

エ 酸性試験比率は、当座比率の別名で、流動資産のうち現金預金及び容易に現金化可能な未収金などの当座資産と流動負債とを対比させたもので100%以上が理想比率とされている。当年度は、現金預金の増加により903.30%と前年度に比べ152.88ポイント上昇している。

オ 現金預金比率は、流動負債に対する現金預金の割合を示す比率で、100%以上が理想値とされている。当年度は、現金預金の増加により 865.86%と前年度に比べ 143.60 ポイント上昇している。

(3) 収益率

収益率は、収益と費用とを対比して企業の経営活動の成果を表わすもので、その比率は高いほど良好である。

〈 収 益 率 〉

区 分	25 年度	24 年度	類似都市
総収益対総費用比率 (総収支比率) (%)	111.26	111.28	109.22
営業収益対営業費用比率 (営業収支比率) (%)	124.86	121.74	117.31
営業利益対営業収益比率 (%)	19.91	17.86	—

※注 類似都市は平成 24 年度の平均値

ア 総収益対総費用比率は、総収益と総費用を対比したものであり、収益と費用の総合的な関連を示すものである。当年度の比率は 111.26%で前年度に比べ 0.02 ポイントの減少であり、昨年とほぼ同水準である。

イ 営業収益対営業費用比率は、業務活動によってもたらされた営業収益と、それに要した営業費用とを対比して業務活動の能率を示すものであり、これによって経営活動の成否が判断されるものである。当年度は、124.86%と前年度に比べ 3.12 ポイント上昇している。この主な要因は、営業費用の減少によるものである。

ウ 営業利益対営業収益比率は、営業収益 100 円に対する営業利益の割合を示し、高いほど良好である。当年度は、19.91%と前年度に比べ 2.05 ポイント上昇している。この主な要因は、営業収益(給与収益)の増加と営業費用の減少によるものである。

(適用事項)

総資産＝固定資産＋流動資産＋繰延勘定

総資本＝資本＋負債

自己資本=自己資本金+剰余金

固定資産=固定資産+繰延勘定

固定負債=固定負債+借入資本金

営業収益=営業収益-受託工事収益

営業費用=営業費用-受託工事費

む す び

当年度の業務実績は、給水人口が 46,122 人で、前年度に比べ 134 人減少、給水件数は 16,105 件で、前年度に比べ 36 件(0.2%)増加している。年間総配水量は 6,952,290 m³で、前年度に比べ 223,532 m³ (3.3%)増加している。しかし、年間総有収水量は 5,393,491 m³で、前年度に比べ 83,239 m³(1.5%)減少し、有収率も前年度 81.4%より 3.8%下がって 77.6%と大幅な減少となっていて、類似都市の比率より 5.9%低いため、有収率の向上に努める必要がある。

建設改良事業は、前年度に引き続き簡易水道統合整備事業に伴う送水管の新設及び機器の整備、住宅開発工事等に伴う配水管の新設、上水道施設の水源地取水井築造工事、電気計装設備の更新工事等が行われた。

経営状況は、総収益 866,844,601 円(前年度比 1.8%減)に対して、総費用 779,087,633 円(同 1.8%減)で、当年度純利益は 87,756,968 円(同 1.9%減)を計上した。総利益、有収水量の減少のなか、2料金体制統一による料金変更により供給単価が 2.84 円の黒字化を実現(供給価格 1 m³当たり 146.15 円、給水原価 1 m³当たり 143.31 円)、これに伴い営業収益の増益に加え負担金の増収、また一方で給水原価低減のため営業努力も行われたが有収水量の減少、加えて一般会計よりの補助金 30,302,000 円の減額もあって前年度比 1,732,600 円の減益となった。

ここ近年は経営環境も少子高齢化による人口の減少や経済状況の変化で電気と同様に生活防衛要素として水の需要も節約傾向にある。

そうした中、水道事業は独立した事業として遂次事業体としての体力もつき一般会計からの補填も年々減少しているが、経営安定化のため一層の徹底した経費の節減、業務の合理化への取り組みが要求されている。

資本的収支は、一般会計から出資金として 69,358,000 円(前年度比 100.9%減)が繰り入れられ、企業債元金償還金及び建設改良費に充当されたが、収支差し引き不足額 316,879,951 円が発生し、消費税資本的収支調整額及び過年度分損益勘定留保資金で補填されている。

市民生活において、水道は重要なライフラインのひとつであることから、いなべ市水道事業基本計画による老朽化施設の更新、施設の耐震化、簡易水道の統合などの主要施策の計画的な推進と、災害に強い水道施設を構築するとともに、経営基盤の安定・強化を図られ、市民に信頼される健全な経営の運営と安全で安心できる良質な水を市民に安定的に供給されるよう要望するものである。